

美浜町総合公園拡張事業の整備方針

美浜町総合公園拡張事業（以下「事業」という。）について、これまでの経過及び本町の財政状況並びに区域内の課題を総合的に勘案して下記のとおり整備方針を示す。

記

- 1 事業の計画について、グラウンドを始め施設の配置を再検討する。
- 2 グラウンドは、町民第2グラウンドの代替地としての機能を確保する。
- 3 事業の推進のために用地取得を継続する。
- 4 グラウンド以外の施設は、利用者の視点に立った整備を行う。
- 5 事業にあたっては、目的達成の為に施設整備並びに建設経費の削減及び整備後の維持管理費、運営費等について運動公園と併せて十分考慮する。
- 6 事業計画時における住民への説明が足りなかったという多くの意見を踏まえ、今後の過程において、必要な情報を住民に周知する。
- 7 以上の方針を達成するために、美浜町議会、美浜町観光協会、美浜町商工会、日本福祉大学を始めとする関係機関に協力を要請し検討をする。

令和2年2月3日

愛知県知多郡美浜町